

## 成徳小学校校名変更に係る灘手地区役員説明

### 1 教育委員会事務局の説明

#### (1) 校名決定に係る教育委員会方針の変更点について

- ・成徳小学校、明倫小学校PTA役員へ、校名変更に係る教育委員会方針を説明しご意見をいただいたところ、「前回の公募だけでなく、両校の児童・保護者の希望の案も入れてほしい」「選定については小学校の世帯だけでなく未就学児の世帯も入れたらどうか」とのご意見をいただき、前回の説明時の校名決定方針に保護者の意見を反映させたものに変更したことを報告
- ・今回の教育委員会方針案を、両校保護者説明会で説明する。また、未就学児世帯を対象とした説明会も実施することを報告
- ・校名変更について今日の説明と同様の説明を、なだて村づくり協議会館長会でもさせていただくことを伝える。

#### (2) 主なご意見・ご質問など

ご意見・ご質問	教育委員会回答
①PTA役員の方への説明時、明倫小学校との統合の時期の話はあったか。	今後の児童数の推移をお持ちし、今の0歳児が小学校に上がる令和11年度までは両校の児童数は110人程度で複式学級の予定はなく、統合の時期は未定です。
②1票とは世帯で1票ですか。	そのとおりです。
③4～5案に選定するとなっていますが、それは投票数で決まるのか。	新しい案も出していただくことから、得票数だけではなく、校名の思いなども汲み、4～5案を教育委員会で選定します。
④校名を4～5案選定する時はオープンにしてもらったらいと思っています。	選考は、教育委員会定例会で行います。この会は原則公開ですので、傍聴も可能です。
⑤明倫小学校はすでに東中校区になっているか。	今年度1年生からなっています。移行期間を設けていて、今年を含め3年間は東中学校と西中学校を選択できるようになっています。